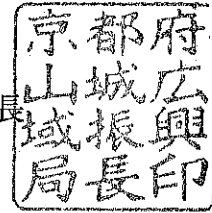


1 山北保福第130号

平成31年2月28日

社会福祉法人心華会 理事長 様

京都府山城広域振興局長



平成30年度保育所等に対する指導監査の実施結果
について（通知）

平成30年11月1日（木）及び11月14日（水）に指導監査を実施したところ、調査した範囲においては、文書により改善を求める事項は認められませんでした。

今後も関係法令等を遵守の上、適正な施設運営に努めてください。

記

指導監査対象施設

ひいらぎこども園

槇島ひいらぎ保育園

| | |
|--------|-----------------------------|
| 担当 | 京都府山城北保健所 福祉室 児童障害担当(柘植) |
| TEL | 0774-21-2193 |
| FAX | 0774-24-6215 |
| e-mail | k-tsugell@pref.kyoto.lg.jp |

(福) 心華会 <ひいらぎこども園、横島ひいらぎ保育園>

(口頭指摘事項)

指導監査終了時の講評事項で、文書指摘事項以外のものです。口頭指摘事項については、文書による改善報告書の提出を求めませんが、今後の運営で改善に努めてください。

[入所者処遇]

－ひいらぎこども園－

給食施設の衛生管理については、保健所衛生担当の指導事項を参考に改善を図ること。